

DIAM世界環境ビジネスファンド 〈愛称：シロクマ〉

追加型投信／海外／株式

DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】0120-506-860 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】<http://www.diam.co.jp/>

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)	なし

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

<委託会社の情報>	
委託会社名	D I A Mアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月1日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	4兆109億円
	(2011年12月30日現在)

- 「DIAM世界環境ビジネスファンド<愛称:シロクマ>」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2011年9月27日に関東財務局長に提出しており、2011年9月28日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として世界各国の環境関連株式※への投資を通じて、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

※環境関連株式とは、クリーンエネルギー関連ビジネス、水資源関連ビジネス、廃棄物処理関連ビジネス等地球環境保全に関する具体的なビジネスを展開し、これによる収益機会を有する企業の株式をいいます。

ファンドの特色



**環境関連ビジネスから収益を上げることが期待できる
世界各国(含む日本)の環境関連企業の株式へ投資します。**

- 世界各国の金融商品取引所等に上場されている株式を主要投資対象とします。
- 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 原則として、組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いません。

高い成長力を秘める環境ビジネス

地球温暖化など地球環境問題を取り巻く状況の変化で、地球環境関連ビジネスの成長や、付加価値の高い地球環境関連技術を有する企業の利益拡大も期待されます。

【環境関連ビジネスの成長イメージ】

地球環境問題

政府

環境関連規制の強化や、
問題改善に対する支援

企業

環境問題改善のための
取り組み、技術革新や商品開発

消費者

環境問題への意識の高まり、
環境に配慮した商品等の選択

地球環境関連ビジネスの収益機会の拡大期待

※上記はあくまでもイメージであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。



**ポートフォリオ構築に当たっては、「クリーンエネルギー関連」「水資源関連」
「廃棄物処理関連」の3つのセクターに注目します。**

- 銘柄選定に当たっては、中小型株から大型株まで幅広く投資対象とします。
- 上記3つのセクターは今後変更される場合があります。



**銘柄選定に関して、インパックス アセット マネジメント(次ページ参照)から
投資助言を受けます。なお、運用の一部をDIAM International Ltd
に委託します。**

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



1. ファンドの目的・特色

IMPAX ASSET MANAGEMENT LTD



設立 1998年(親会社のインパックスグループは1994年設立、英国AIM※市場上場)

運用総資産 約2,332億円
(1米ドル=77.74円で換算)

拠点 ロンドン、ワシントンDC、香港

運用体制 25名(いずれも投資専門家)

環境関連投資に特化した運用会社

※ロンドン証券取引所が運営する新興市場

11/12末現在

インパックスグループの運用の特徴

- ▶1994年設立当初、環境関連ビジネスに関するコンサルティング業務(資金調達やM&Aのアドバイス等)を行う会社としてスタート。そのため、環境関連の技術や会社運営ノウハウに関する高い専門性を蓄積。
- ▶1999年から運用助言開始。現在24の環境関連株式ファンド、2つの環境関連プライベートエクイティファンドを運用。
- ▶環境に優しい企業、環境保護に貢献する企業という視点ではなく、環境変化やそれに伴う規制強化に対し、技術や製品、サービスを提供するなどのビジネスを展開し、これによって収益を上げる企業を発掘する視点が特徴。
- ▶欧州の調査は勿論、アジアや米国などの調査企業との提携関係を活用し、幅広い調査と情報収集を実施。

11/12末現在

分配方針

年1回の決算時(毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ファンドの仕組み



主な投資制限

- ①株式への投資割合には、制限を設けません。
- ②同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において原則として信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ③同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

2. 投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク	当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
個別銘柄選択リスク	当ファンドは、分散投資が行われている一般的な株式投資信託と異なり、主として環境関連企業の株式への投資を行いますので、銘柄構成が特定業種に集中する傾向や個別の銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、当ファンドの基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、株式市場全体の動きと当ファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。
為替リスク	当ファンドは外貨建資産を組入れ、また為替リスクに対して対円での為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。 また外貨建資産への投資は、その国の政治・経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。
信用リスク	株式や短期金融商品等の発行者が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	流動性リスクとは、株式市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式の売買ができず機会損失を被るリスクを言います。当ファンドでは、市場規模が小さい国の株式等に投資する場合がありますが、そのような市場では流動性に欠ける場合があり、また価格変動性が高いことから、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合等には、運用上の制約を受ける可能性があり、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

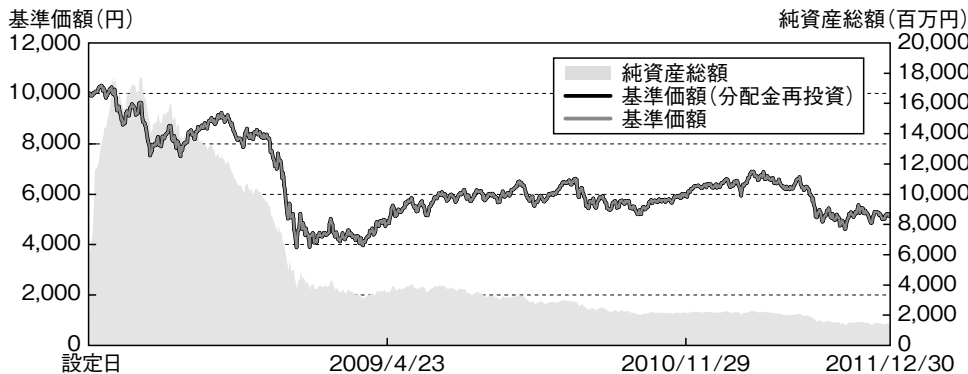
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用パフォーマンス評価を、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行き、適宜見直しを行います。
運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。
- 運用の外部委託先に対しては、投資一任契約に基づき、ファンドの運用目標、運用プロセス、投資対象などを伝達し、運用ガイドライン等の徹底を図ります。運用開始後は運用外部委託先と各運用本部、運用グループが連携し、運用を実施致します。運用内容については、リスク管理グループがパフォーマンス評価・分析等を行います。

基準価額・純資産の推移

《設定日(2007年9月19日)~2011年12月30日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2007年9月19日)

※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第1期(2008.06.25)	0円
第2期(2009.06.25)	0円
第3期(2010.06.25)	0円
第4期(2011.06.27)	0円
設定来累計	0円

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	米国	42.69
	ドイツ	11.20
	日本	7.54
	英国	6.19
	フランス	5.30
	その他	25.59
	小計	98.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.50
合 計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	GEA GROUP AG	株式	ドイツ	機械	3.53
2	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	株式	米国	化学	3.50
3	JOHNSON CONTROLS INC	株式	米国	自動車部品	3.20
4	AMERICAN WATER WORKS CO INC	株式	米国	水道	3.02
5	SIEMENS AG-REG	株式	ドイツ	コングロマリット	2.98
6	PALL CORP	株式	米国	機械	2.98
7	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	株式	米国	ライフサイエンス・ツール/サービス	2.96
8	ABB LTD	株式	スイス	電気設備	2.90
9	EMERSON ELECTRIC CO	株式	米国	電気設備	2.90
10	3M CO	株式	米国	コングロマリット	2.76

国内の組入上位5業種(株式)

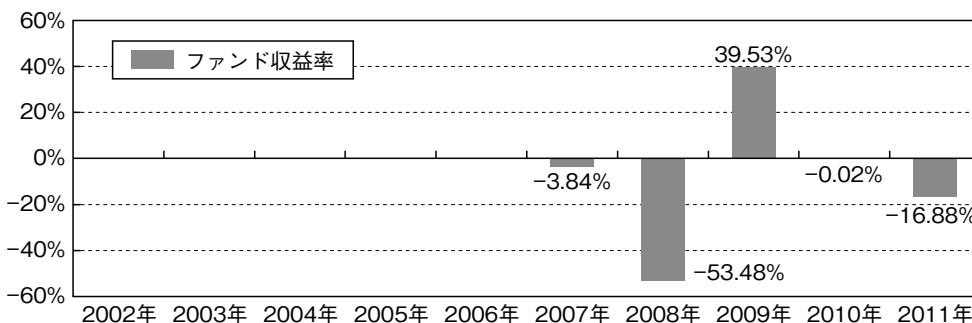
順位	業種	投資比率(%)
1	機械	2.77
2	電気機器	2.48
3	サービス業	2.29
4	-	-
5	-	-

※当ファンドの国内の組入業種は、3業種のみです。

海外の組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	電気設備	13.75
2	化学	13.61
3	機械	11.61
4	水道	8.37
5	コングロマリット	8.19

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2007年は設定日から年末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購 入 価 額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換 金 単 位	各販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	原則として換金のお申込日より起算して6営業日目から支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購 入 の 申 込 期 間	2011年9月28日～2012年9月25日 ※ロンドン証券取引所またはロンドンの銀行の休業日に該当する日(以下「海外休業日」といいます。)には、お申込みの受付を行いません。 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 海外休業日には、換金のお申込みの受付を行いません。
購入・換金申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信 託 期 間	2017年9月15日までです。(設定日:2007年9月19日)
繰 上 償 還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①純資産総額が10億円を下回ることとなった場合。 ②受益者のために有利であると認めるとき。 ③やむを得ない事情が発生したとき。
決 算 日	原則として6月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信 託 金 の 限 度 額	3,000億円とします。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年6月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。(URL http://www.diam.co.jp/)
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
基 準 価 額 の 照 会 方 法	基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。 (委託会社の略称:DIAM、当ファンドの略称:シロクマ)



4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	購入価額に、 <u>3.15%(税抜3.0%)</u> を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額をご購入時にご負担いただきます。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。				
信託財産留保額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年 <u>1.8165%(税抜1.73%)</u> の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は各販売会社の取扱純資産額に応じて下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。				
	各販売会社の取扱純資産額				
		350億円以下の部分	350億円超 750億円以下の部分	750億円超の部分	
	委託会社	年率1.2075% (税抜1.15%)	年率1.155% (税抜1.10%)	年率1.1025% (税抜1.05%)	
	販売会社	年率0.525% (税抜0.50%)	年率0.5775% (税抜0.55%)	年率0.63% (税抜0.60%)	
受託会社	年率0.084% (税抜0.08%)	年率0.084% (税抜0.08%)	年率0.084% (税抜0.08%)		
委託会社の報酬には投資顧問会社である、DIAM International Ltdへの投資顧問報酬(信託財産の純資産総額に対して年率0.8~0.9%(インパックスアセットマネジメントへの投資顧問報酬を含みます。))が含まれています。					
その他費用・手数料	組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度がかかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。				

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 10%

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2011年12月末現在のものですので、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%の税率となります。

また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。